

平成13年度版

広島市の環境

(広島市環境白書)

広島市環境局

本書は、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例第9条に規定する、本市の環境の状況及び環境に関する施策の実施状況等を明らかにした年次報告です。

はじめに

広島市は、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海、市の中心部を流れる太田川など、豊かな自然に恵まれています。これらの素晴らしい環境を維持、向上させ、将来の世代に継承していくことは、現代に生きる我々の責務であり、市民全ての願いです。

しかしながら、21世紀を迎えた今日、都市生活型公害や廃棄物による環境負荷の増大に加え、地球温暖化や酸性雨等の地球環境問題、さらにはダイオキシン類等の有害物質による環境汚染など、環境問題は複雑かつ多様化してきています。

これらの環境問題は、私たちの日常生活や事業活動と密接に関わっており、一人ひとりが環境をより良くするための努力を重ね、大量生産・大量消費・大量廃棄というこれまでの社会経済活動や生活様式のあり方を見直していくことが必要です。

このような認識のもと、本市では環境と共生する都市の実現に向けて、平成11年3月に環境行政の基本となる「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定し、引き続き、この条例の内容の具体化を図るため、平成13年10月に「広島市環境基本計画」を策定しました。

今後は、この条例や計画に基づいて、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会の実現、更にはゼロ・エミッション社会を目指し、各種の環境施策を積極的に推進してまいります。

また、今日の環境問題の解決のためには、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが重要であり、環境問題に関する情報提供を積極的に行い、施策の展開について市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと考えています。

本書は、平成12年度の広島市の環境の現状と施策の概要をまとめたものです。本書を通じて、多くの市民の皆様に今日の環境問題についての関心を高めていただき、環境の世紀といわれる21世紀を市民の皆様と共に切り拓いていくための一助となれば幸いです。

平成14年(2002年)2月

広島市長 秋葉忠利

目 次

第1章 総 論	1
第1節 市域の現況	1
1 自然的条件.....	1
(1) 位置及び地勢.....	1
(2) 地質.....	2
(3) 気候.....	2
(4) 自然公園、天然記念物等.....	2
2 社会的条件.....	4
(1) 人口及び世帯.....	4
(2) 土地利用.....	4
(ア 地目別土地面積、イ 経営耕地、ウ 森林面積)	
(3) 都市施設.....	5
(ア 道路・橋梁、イ 河川、ウ 公園)	
(4) 産業の動向.....	6
(ア 就業者数及び事業所数、イ 市民経済、ウ 農業、エ 林業、オ 水産業、 カ 工業、キ 商業)	
(5) エネルギー等消費.....	8
(ア 電力消費量、イ ガス消費量、ウ 上水道給水量)	
(6) 交通の状況.....	10
(ア 公共交通機関の利用状況、イ 車種別自動車登録台数)	
第2節 今日の環境	11
1 環境問題の概要.....	11
2 本市の環境行政の推移.....	12
3 今後の課題.....	13
第2章 各 論	15
第1節 総合的な施策の推進	15
1 広島市環境の保全及び創造に関する基本条例.....	15
2 広島市環境管理計画.....	16
3 地球にやさしい市民行動計画.....	17
4 環境影響評価制度.....	18
(1) 広島市環境影響評価条例.....	18
(2) 広島市環境影響評価審査会.....	20

(3) 環境影響評価制度の運用状況	21
5 ひろしま西風新都環境管理指針	21
6 広島・呉地域公害防止計画	21
7 広島市環境審議会	22
8 広島市環境調整会議（庁内組織）	22
第2節 自然環境の保全と創造	23
1 生物の多様性の確保	23
(1) 野生生物の調査	23
2 森林の保全及び適正な整備	24
(1) 森林の概要	24
(2) 森林の保全・整備	25
（ア 流域森林総合整備事業、イ 森林機能保全間伐対策事業、ウ 市有林の整備）	
(3) 水源かん養機能の保全・増進	26
（ア 市行造林・市行育林事業、イ 緑と水の森林公社への参画、ウ 水源涵養モデル事業）	
(4) 市民参加の森林づくり事業	28
（ア 「もりメイト」育成事業、イ みどりの里親制度事業、ウ みどりの体験ツアー事業、エ 里山景観整備事業、オ ボランティア間伐サポート事業）	
3 農地の保全	30
(1) 農業生産基盤の整備等を通じた農地の保全	30
(2) 中山間地域等直接支払事業	30
(3) 環境保全型農業の推進	30
4 自然とのふれあい	31
(1) 自然とのふれあい施設	31
（ア 森林公園、イ 植物公園、ウ 憩の森、ハイキングコース、エ 市民菜園、オ 市民農園、カ 花みどり公園、キ 青少年野外活動センター・こども村、ク 少年自然の家）	
(2) 自然とのふれあい事業	36
（ア 森林（もり）だくさん体験、イ 市民てづくりの里、ウ 魚介類ふれあい事業、エ 太田川流域振興交流会議、オ その他の取組（再掲））	
第3節 生活環境の保全と循環型社会の形成	40
1 大気汚染の現状と対策	40
(1) 概 要	40
(2) 現 状	41
（ア 二酸化窒素、イ 浮遊粒子状物質、ウ 二酸化硫黄、エ 一酸化炭素、オ 光化学オキシダント、カ 非メタン炭化水素、キ 降下ばいじん、ク 風 向、ケ 大気測定車による測定）	

(3) 対 策.....	51
(ア 自動車排出ガス対策、イ 工場・事業場の規制及び指導、ウ 季節燃料規制、 エ 硫酸化物排出量及び窒素酸化物排出量、オ 緊急時の措置、カ アスベスト (石綿)対策)	
2 水質汚濁の現状と対策.....	54
(1) 概 要.....	54
(2) 現 状.....	54
(ア 公共水域の水質、イ 主要河川の水質、ウ 海域の水質、エ その他調査)	
(3) 対 策.....	60
(ア 公共下水道の整備、イ 農業集落排水処理施設の整備、ウ 合併処理浄化槽 の設置の促進、エ 工場・事業場の規制及び指導、オ 瀬戸内海環境保全特別措置 法、カ 総量規制、キ ゴルフ場使用農薬による水質汚濁の防止対策、ク 富栄養 化対策、ケ 水質保全対策、コ 水質監視員制度、サ 「水道水源における有害化 学物質ネットワーク事業」への参画、シ 太田川流域振興交流会議(再掲))	
3 騒音・振動の現状と対策.....	65
(1) 概 要.....	65
(2) 現 状.....	65
(ア 道路交通騒音・振動、イ 鉄道騒音・振動、ウ 航空機騒音、エ 工場・事業 場の騒音・振動、オ 建設作業の騒音・振動、カ その他の騒音)	
(3) 対 策.....	68
(ア 自動車騒音・振動対策、イ 鉄道騒音・振動対策、ウ 航空機騒音対策、エ 工 場・事業場の規制及び指導、オ 建設作業の指導、カ その他の騒音対策)	
4 悪臭の現状と対策.....	70
(1) 概 要.....	70
(2) 現 状.....	70
(3) 対 策.....	70
5 有害化学物質の現状と対策.....	71
(1) 概 要.....	71
(2) 現 状.....	71
(ア 有害大気汚染物質、イ ダイオキシン類、ウ 環境ホルモン)	
(3) 対 策.....	74
6 その他の公害防止対策.....	75
(1) 公害防止管理者等.....	75
(2) 環境保全資金融資制度.....	76
7 公害苦情.....	77
(1) 年度別公害苦情件数.....	77
(2) 用途地域別公害苦情件数.....	77
(3) 業種別公害苦情件数.....	79
(4) 区別公害苦情件数.....	80

(5) 公害苦情の解決状況	80
8 調査研究	81
(1) 大気汚染関係	81
(ア 大気中における酸化エチレン調査)	
(2) 水質汚濁関係	81
(ア 底質中における環境ホルモンの同時分析法の検討、イ 河川からの農薬検出 状況、ウ 生物学的水質調査、エ 環境放射能調査)	
9 一般廃棄物の減量、リサイクル及び適正処理	85
(1) 一般廃棄物処理基本計画	85
(2) 現 状	85
(ア ごみ排出量、イ ごみ処理の現況)	
(3) 対 策	87
(ア ひろしまシェイプアッププラン'95(広島ごみ減量・リサイクル行動計画) イ 市民・事業者に対する啓発活動、ウ 発生抑制、エ 減量化・資源化の推進、 オ ごみ処理の適正化)	
10 産業廃棄物対策	91
(1) 概 要	91
(2) 産業廃棄物の発生・処理状況と将来予測	91
(3) 適正処理指導	92
(ア 排出事業者に対する指導、イ 許可業者に対する指導、ウ 産業廃棄物処理 施設設置者に対する指導、エ 立入指導等の状況、オ その他)	
11 ごみのないきれいなまちづくりの推進	95
(1) きれいなひろしま・まちづくり推進事業	95
(ア ポイ捨て未然防止対策、イ 清掃活動の推進、ウ 推進体制の整備)	
(2) 不法投棄防止対策	96
(3) その他の取組	96
(ア 立て看板の設置、イ 「クリーン太田川」の実施、ウ 河川・海浜・海底清 掃、エ 海をきれいにする運動、オ 港湾等の清掃、カ 道路清掃、キ 不法はり 紙除却等、ク 公園緑地清掃)	
12 環境への負荷の少ないまちづくり	98
(1) 都市計画に関する基本的な方針	98
(2) 新たな公共交通体系づくりの推進	99
(ア 概 要、イ 主要施策の概要)	
(3) 環境への負荷の低減に資する道路整備の推進	100
(4) 魅力ある、人や自然にやさしい道づくりの推進	101
(5) 環境に配慮した住まいづくりの推進	101
(6) 水の適正な循環の確保	101
第4節 快適環境の保全と創造	102

1	都市の緑の保全と緑化.....	102
	(1) 緑の基本計画.....	102
	(2) 公園緑地の整備.....	104
	(3) 公共建物の緑化.....	104
	(4) 道路の緑化.....	104
	(5) 市民の手による緑づくりと活用.....	104
	(ア 表彰制度、イ 緑化行事の開催、ウ 基金による民有地緑化の促進、エ 緑地協定制度の活用、オ 国境を越えた緑の交流、カ 平和を象徴する緑の未来への継承、キ 被爆樹木の樹勢の回復、ク 市民による緑の管理、ケ 市民や企業などによる花壇づくり)	
2	環境に配慮した水辺空間の整備.....	107
	(1) 河川環境の整備.....	107
	(2) 海浜環境の整備.....	107
3	良好な都市景観の形成.....	108
	(1) 総合的な都市デザイン行政の推進.....	108
	(2) ひろしま街づくりデザイン賞.....	108
	(3) 新・水の都構想の推進.....	108
	(4) 建築物等景観協議.....	109
	(5) ひろしま 2045：平和と創造のまち（略称 P & C）.....	109
	(6) 地域特性を踏まえた魅力ある住宅の供給の推進.....	109
	(ア 広島市 HOPE 計画、イ 推進事業)	
4	歴史、伝統を生かしたまちづくり.....	111
	(1) 文化財の保護・活用.....	111
第 5 節	地球環境の保全.....	112
1	地球温暖化対策.....	112
	(1) 新エネルギー等の導入.....	112
	(ア 太陽エネルギーの利用、イ ごみ焼却余熱の利用、ウ 消化ガスの利用)	
	(2) その他の取組（再掲）.....	112
2	その他の地球環境保全の取組.....	114
	(1) オゾン層の保護.....	114
	(ア フロンの回収・処理の推進、イ 特定フロンの使用の抑制)	
	(2) 酸性雨対策.....	115
	(3) 森林の保護.....	115
3	国際協力の推進.....	116
	(1) 重慶市（中華人民共和国）との環境保全交流.....	116
	(2) 国際環境自治体協議会（ICLEI）への加盟.....	116
	(3) 日中環境協力総合フォーラムへの参加.....	117
	(4) 日中環境開発モデル都市構想への参加.....	117

(5) アジア地域からの研修生の受入れ.....	117
(6) 世界水質監視計画（GEMS / Water）.....	118
第6節 市民・事業者・市の協働	119
1 環境情報の収集と提供.....	119
(1) 公害の監視.....	119
(2) 環境局ホームページ.....	119
(3) 啓発パンフレットの作成・配布.....	119
2 環境教育・学習の推進.....	121
(1) 環境月間行事.....	121
(2) 小学生用副読本の作成・配付.....	121
(3) 自然教室の開催.....	122
(4) 環境ポスターの募集.....	122
(5) 広島地球ウォッチングクラブ事業.....	122
(6) 青少年の野外教室モデル事業.....	123
(7) 親と子の水辺教室.....	124
(8) 太田川清流プロジェクト.....	124
(9) 水道ちびっこ交流会.....	124
(10) 八幡川リバーマラソン.....	124
(11) 環境サポーター養成講座.....	125
（ア 基礎コース、イ 専門コース）	
(12) 出前環境講座.....	126
(13) 公民館・コミュニティセンターにおける環境学習.....	127
（ア 市民アカデミー事業・区間ネットワーク講座、イ 公民館・コミュニティセンター学習会）	
(14) 消費者に対する啓発.....	127
(15) 水道施設見学ツアー.....	128
(16) 環境バッジの配布.....	128
(17) 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）.....	128
(18) 河川の水生生物による水質調査.....	128
(19) 広島市環境保全事業基金の設置.....	129
3 市民・事業者の自主的な活動の促進等.....	130
(1) 環境保全活動に関する被表彰者の推薦.....	130
（ア 環境庁長官表彰、イ 広島県知事表彰）	
(2) 市民活動等の支援.....	131
(3) ISO14001の認証取得の促進.....	131
(4) 環境関連産業の育成・振興.....	131
(5) 基礎技術研究支援補助.....	132
4 市の率先取組.....	133

(1) 広島市役所環境保全率先行動計画	133
(2) 広島市役所紙 3 R 計画.....	134
(3) I S O14001 の認証取得	134
(4) グリーン購入ネットワークへの加入.....	134
データ集	135
1 大気関係.....	135
(1) 大気環境基準値と各測定局の測定結果との比較.....	135
(2) 二酸化硫黄測定結果	136
(3) 窒素酸化物測定結果	137
(4) 浮遊粒子状物質測定結果	138
(5) オキシダント測定結果.....	138
(6) 一酸化炭素測定結果	139
(7) 炭化水素測定結果.....	139
(8) 降下ばいじん測定結果.....	139
(9) アスベスト調査結果	140
(10) 環境大気中フロン類調査.....	140
(11) 大気測定車による測定結果.....	141
(12) 浮遊粉じん等の測定結果.....	143
(13) 風向構成比及び風速.....	143
2 水質関係.....	145
(1) 調査項目一覧.....	145
(2) 生活環境の保全に関する環境基準適合状況（河川）.....	148
(3) 生活環境の保全に関する環境基準適合状況（海域）.....	148
(4) B O D（C O D）の環境基準達成状況	149
(5) 生活環境項目測定結果（河川）	151
(6) 生活環境項目測定結果（海域）	152
(7) 海域の全窒素及び全燐に係る水質測定結果（表層）.....	153
(8) 栄養塩類等測定結果（河川）	153
(9) 健康項目等測定結果	154
(10) 洗剤残存調査結果.....	154
(11) 底質測定結果.....	155
(12) 地下水質測定結果.....	155
3 騒音・振動関係	157
(1) 道路交通騒音における評価区間別環境基準適合状況.....	157
(2) 道路交通騒音に関する環境基準適合状況（路線別適合率）	159
(3) 道路近傍騒音測定結果.....	160
(4) 自動車騒音・振動測定結果（要請限度超過状況）	162
(5) 鉄道騒音・振動測定地点	163

(6) 鉄道騒音・振動測定結果	163
(7) 航空機騒音測定結果（W E C P N L）	164
(8) 航空機騒音測定結果（騒音レベル最高値）	164
4 有害化学物質関係	165
(1) 有害大気汚染物質モニタリング結果	165
(2) 環境ホルモン測定結果（水質）	166
(3) 環境ホルモン測定結果（底質）	167
5 公害関係法令に基づく事業場数	168
(1) 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数	168
(2) 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数（電気・ガス工作物）	168
(3) 広島県公害防止条例に基づくばい煙関係特定施設数	169
(4) 大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設数	169
(5) 広島県公害防止条例に基づく粉じん関係特定施設数	170
(6) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数	171
(7) 広島県公害防止条例に基づく特定事業場数	173
(8) 騒音規制法に基づく工場・事業場数	173
(9) 振動規制法に基づく工場・事業場数	174
(10) 広島県公害防止条例に基づく騒音関係特定事業場数	174
(11) 騒音規制法に基づく特定建設作業届出数	174
(12) 振動規制法に基づく特定建設作業届出数	175
(13) 広島県公害防止条例に基づく悪臭関係特定施設・事業場数	175
(14) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設数	175
資料集	177
1 広島市の環境保全行政	177
(1) 環境保全行政のあゆみ（年表）	177
(2) 環境行政に係る局課等	184
(3) 環境局組織図	187
(4) 平成 12 年度環境保全対策関係事業当初予算	188
（ア 環境保全対策関係事業（環境局分）、イ 環境保全対策関係主要事業（他局分））	
2 環境基準	192
(1) 大気汚染に係る環境基準	192
(2) 水質汚濁に係る環境基準	193
（ア 人の健康の保護に関する環境基準、イ 生活環境の保全に関する環境基準、ウ 広島市内水域に係る環境基準の類型指定、エ 広島市内を含む水域の全窒素及び全燐に係る環境基準の類型指定）	
(3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準	197
(4) 騒音に係る環境基準	198
（ア 道路に面する地域以外の地域、イ 道路に面する地域、ウ 幹線交通を担う	

	道路に近接する空間の基準値、エ 地域の類型指定)	
(5)	航空機騒音に係る環境基準.....	199
	(ア 環境基準、イ 地域の類型指定)	
(6)	新幹線鉄道騒音に係る環境基準.....	199
	(ア 環境基準、イ 地域の類型指定)	
(7)	ダイオキシン類に係る環境基準.....	200
(8)	有害大気汚染物質に係る環境基準.....	200
3	その他の基準.....	201
(1)	底質の暫定除去基準値.....	201
(2)	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針値.....	201
(3)	自動車騒音の限度.....	202
(4)	道路交通振動の限度.....	202
	(ア 基準値、イ 区域の区分の指定、ウ 時間の区分の指定)	
4	主な環境関係用語.....	203
(1)	共通.....	203
(2)	大気・悪臭関係.....	203
(3)	水質関係.....	205
(4)	騒音・振動関係.....	208
(5)	有害化学物質関係.....	210

(注)本文中の図表のうち、出典の表示ないものは、広島市環境局環境企画課において作成したものである。

